

## 平成14年9月 第3回水戸市定例市議会

藤田精治 最後、トリになってしまいましたが、執行部におかれましては、明快なる答えをよろしくをお願いします。

まず、新莊3丁目周辺一方通行規制の解除についてお伺いいたします。

幹線市道4号線、県道赤塚馬口労線の一部及び水戸市道一部の一方通行路規制、さらには新莊3丁目周辺の一方通行規制の解除についてであります。

つまり、図面ちょっと下手な図面を描いてきましたが、わかりますか。これが水商です。これ、新莊ですね。市長も。これが栄町通りです。これが123号線ですね。これ、50号線です。この辺が大工町ですね。この角、後藤文房具とあるんですが、常陽銀行がありまして、ここから入ってきたところから、実はこの緑の線が県道なんですね。それで、昨日話しました水戸市の図書館跡、この角からこれが実は一方通行でありまして、ずうっと。それで、ここまでなんですね。ここに信号できましたけれども。これは、こっち側の50号線からは実はこっちに一方通行なんです。この中の、実は黄色のところ、ここも実は一方通行なんです。これは常磐女子今、常磐大学高校ですか。これが碁盤の目ということで、碁盤の目にはちょっと見えませんが、下手くそなので、申しわけございません。

この新莊3丁目は、以前、新屋敷と呼ばれ、昔、江戸詰めの武士が水戸に帰ってきたとき、家がないので、この地に住ませたと聞いております。そして、この地は、碁盤の目のごとく道は広く、その通りには花、松、桐、楓、桃、桜、梅、柳等々の木が咲きそろい、それに小路をつけ、通り名を花小路、松小路、柳小路、楓小路などと呼んでいました。そして碁盤の目の角の家なんですが、その通りに面した方に門を構えることによって、その小路名が決まっていた。ちなみに、水商の住所は、水戸市柳小路123番地でした。ここにおられる水商OBの皆さんが通ったころの当時は、正門が常磐女子校側にあり、その通りは松小路であり、その松小路からの眺めは、夕焼けを背景にしたときの水商の正門、そして紅色峯の赤い屋根は、それは何とも言えず風情があったものでした。そのころは、両面通行で、123号線ただいま申しました旧馬口労町方面より水商、新莊小学校、楓小路、北横町、50号線とバスが行き交っておりました。水戸市の主要道路になっていました。それがいつの間にか水戸警察署管轄にて一方通行規制になり、さらには新莊3丁目周辺今示した黄色いところですが、同様に規制の対象となってしまいました。

多分、世の中が車社会になり、当時は、小学校、幼稚園に通う子供たちも多く、そして水商、常磐女子校、女子商の生徒たちの安全性を考え、さらには地域の住民に対しての環境を考えたのではないかと私なりに解釈しております。

さて、現在の状況はどうでしょうか。県庁の移転、中心市街地の空洞化等により、町中の車の渋滞は緩和され、学校に通う子供たちも少子化傾向にあり、さらには来年度から新莊公民館の移転新築、新莊小学校の建て替え等々、公民館においては道路が拡張され、一方通行規制道路につながり、小学校門は後退するやに聞いております。

そのような中、新莊地区南側、緑町、元山町、大工町方面より公民館、小学校に通ずる道路が一方通行出口では不便きわまりなく、何とかならないものかと思うのも自然ではないでしょうか。

また、新莊3丁目内の一方通行規制道路 先ほど言いました、この桜小路から梅小路に抜ける一方通行なんです、これに関しても同様でありまして、地域の商店、会社、住民にとっても一日にお

ける車の通行量は数えられるぐらいであります。現状において、一方通行規制の制約は全く必要はなく、解除された後のことを考えれば、地域の発展、生活環境に及ぼす効果は大であります。

そこでお伺いいたしますが、新莊3丁目周辺に関して、一方通行規制がいつごろ施行されたのか、施行された理由は何か、さらには、地域の今の現状を見直し、一方通行規制解除の可能性はあるかどうか、お伺いいたします。

続きまして、国立水戸病院移転に伴う跡地利用について、第1回定例会に引き続きお伺いいたします。

国立水戸病院移転後の跡地利用に関しましては、これまでも再三質問させていただきましたが、まだまだ先が見えないのが実情です。本年度第1回定例会において、市長公室長の答弁では、現在の国立水戸病院の跡地は、平成16年に県に引き渡され、現在、県では、この跡地利用の具体化に向けた検討が進められており、地元水戸市がどのようなまちづくりを考えているのかについて意見を聞き、総合的に勘案しながら跡地利用の検討を進め、福祉施設やスポーツ施設等の要望の声につきましても、県に伝え、今後も当該地域のまちづくりについて県と協議してまいりますとうかがっておりますが、県においては、跡地利用の考え方について初めて一つの方策が示されました。つまり、定例県議会においての一般質問の中で、保健福祉部長の答弁では、国立水戸病院周辺が住宅地で高齢化が進んでいる現状などを踏まえ、住宅系の利用によって地域の活性化を図ることも一つの方策であるとのことであります。

さて、この地域の活性化を図る一つの方策に、地元の地域住民が、それはすばらしい一つの方策だなんてだれが言いますか。高齢化社会がさらに増した新莊・常磐地区、さらには近隣住民にとって、この国立水戸病院跡地は、交通の便もよく、教育施設が多く、市の中心に位置し、核をなしてきた地域であります。この広々とした広大な跡地が全くなり、高齢化社会に適合した住宅地の利用に最適だと思う人がいたら、ぜひお会いして真意を伺いたいものです。

担当である県の高齢福祉課では、県の財政が逼迫しているので、この際、土地を売却して少しでも役に立てようとしています。それには、高齢福祉課は専門ではないので、まとめて業者に売却し、住宅地にしたらどうかという声も遠く聞こえているのが現状であります。

そのような中、水戸市としての意向も過去何度となく伝え、県との話し合いをしてきたこととは思いますが、国立水戸病院周辺の地域性、特色を生かし、それらを背景に、その後の経緯及び話し合いの内容についてお伺いいたします。

さらには、前回質問しました救命救急センター所在の件もどのようなようになったのか、あわせてお伺いいたします。

以上、一般質問を終わります。

市民環境部長 遠西松美 藤田議員の御質問のうち、新莊3丁目周辺の一方通行規制の解除についてお答えいたします。

まず、一方通行になりました時期についてでございますが、昭和50年から昭和53年にかけて規制がされたと確認しております。その理由でございますが、当時、幹線道路の交通渋滞等を避けた通勤車両等の通過交通がこの地域に入り込みましたことから、通過交通と生活交通を分離し、地元住民の安全で住みよい生活環境を実現するために規制したものと考えられます。

しかしながら、一方通行になって以来20年近く経過し、当時の交通事情とは大きく異なっておりますことから、現在の道路交通実態に合うように一方通行規制の見直しをする時期に来ていると考えております。

したがって、一方通行の規制解除の可能性につきましては、地元住民の日常生活に極めて大きな影響を及ぼすものと思われませんが、住民が解除を強く望んでいるという状況を踏まえまして、その内容を警察に十分説明し、解除可能な地域については、できるだけ早期に解除ができるよう、警察に強く要望してまいります。

市長公室長 橋本耐 藤田議員の国立水戸病院の跡地利用についての御質問にお答えします。

跡地利用につきましては、県が主体となって検討が進められておりますが、地元水戸市がどのようなまちづくりを考えているのかについて意見を聞き、総合的に勘案しながら計画づくりを進めたいとの意向から、現在、県と協議を行っているところでございます。

水戸市といたしましても、市内部に跡地利用検討の組織を立ち上げ、当該地周辺が住宅地であり、教育施設が多く立地しているなどの地域特性を踏まえ、新荘・常磐地区のまちづくりをどのようにすべきかという観点から検討を始めたところでございます。

病院移転が平成16年と迫っておりますので、水戸市にとりましても、地域にとりましても、病院跡地が有効に活用されますよう、県との協議を引き続き行ってまいりたいと考えております。

なお、救命救急センターにつきましては、国立水戸病院とあわせて茨城町へ移転するものとうかがっております。

藤田精治 それぞれ答弁いただきましてありがとうございました。

新荘地区は、一方通行がなんか解除されるような感じがいたしますが、国立水戸病院跡地利用の件につきまして、実際に救命救急センターがまずなくなるという話を聞きましたが、実際、この救命救急センター自体が、今、県の方でも各所に足りないのので、できればミニ救命救急センターを県北、鹿行各両地域につけるといような話が県の方で実は話が出ているところにおきまして、現在、県内には国立水戸病院、土浦協同病院、筑波メディカルセンター、茨城西南医療センターの4施設に救命救急センターが配置されております。

実際、水戸市にこの救命救急センターがない場合に、できればできるほど近い方がいいということとは、水戸の真ん中にある国立水戸病院跡地にぜひ救命救急センターが残るのが本当によりベターだと、非常に思いますが、この辺のところは現実に残していただきたいということもありませんが、それと国立水戸病院跡地利用の提案という地元の方の、ここにあるんですが、国立水戸病院自体は、地元の皆さんに言わせれば、はっきり言えば、移設はしていただきたくないというのが本音でありまして、水戸市のど真ん中から国立水戸病院がなくなるというのは、例えば、近くの人が皆さん病気になるたびに、国立水戸病院は近いから非常にいいだろうと、これはだれもが思うところでありまして、実際に、新荘・常磐・五軒地区というのは、水戸市の中でも最高齢者が多いといえますが、高齢化社会がかなり進んでいまして、実際におきまして、その人たちの提案ということで触れてみますれば、総合施設の建設とか、あとは市立図書館とか博物館とか、スポーツ・文化センターにしてほしい、あと介護保険施設にしてほしい、高齢者用多目的複合施設をぜひつくってほしい、

そしてまた自然に返れというような感じもありますが、水戸市の広大な緑のゾーンにしてほしいとかであり、実際に住宅地にしてほしいなんて言う人はだれもいません。本当にこれは水戸市として、今後の執行部サイドにおいては、地元の方が、多分、今度県の高齢福祉課の方に陳情を出すやに聞いておりますので、ぜひバックアップしていただいて、本当に国立水戸病院跡地がよくなるように、ぜひ私自体も期待しておりますので、再質問は要望にしておきます。よろしくどうぞお願いします。

ありがとうございました。